



東京都議会議員選挙



「選挙のめいすいくん」

投票日時 **7月2日(日) 午前7時～午後8時**

大田区選挙区
定数8人

大田区で投票できる方

原則、次の全てを満たす方が、大田区で投票できます。

- ① 平成11年7月3日までに生まれていること
 - ② 大田区の選挙人名簿に登録されていること
- ※大田区に住民登録の届け出をした日から平成29年6月22日までに引き続き3か月以上住所を有している日本国民であること

住所を異動した方、これからする方の投票

転居	大田区内で住所を異動した方	投票所
	6月9日以前に転居届を出した方	新住所地
	6月10日以降に転居届を出した方、これから出す方	前住所地

転入	大田区に都内から転入した方	投票できる自治体
	3月22日以前に転入届を出した方	大田区
	3月23日以降に都内から転入届を出した方、これから出す方	前の区市町村 ※前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。投票(投票日当日投票・期日前投票)には大田区で発行する「住民票の写し」(選挙用は無料)があるとスムーズです。

転出	大田区から都内へ転出した方	大田区での投票の可否
	3月1日以前に都内へ転出した方	大田区では投票できません。 ※ただし、2月24日～3月1日に転出した方は、期日前投票のみできる場合があります。詳細は大田区選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。
	3月2日以降に都内へ転出した方、これから転出する方	大田区で投票できます。 ※大田区の選挙人名簿に登録されていて、新住所地の選挙人名簿に登録されていないことが必要です。投票(投票日当日投票・期日前投票)には新住所地で発行する「住民票の写し」(選挙用は無料)があるとスムーズです。
	大田区から都外へ転出した方	投票できません。

投票所入場整理券は世帯ごとに封書で郵送します

投票所入場整理券は、世帯全員分を1つの封筒に入れて6月24日頃までに届くように郵送します。開封して氏名、住所、投票所を確認のうえ、投票の際はご自分の投票所入場整理券をお持ちください。

投票所入場整理券が投票日までに届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所でその旨を係員にお伝えください。登録の有無は大田区選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。



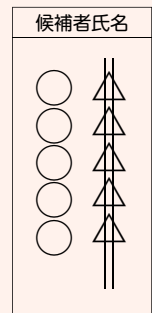
東京都議会議員選挙 啓発ポスター

無効票にしないために

記載は正しく
はっきりと

投票用紙に記号や応援メッセージなどを書くと、無効になる場合があります。大切な一票を無効票にしないために、次のことにご注意ください。

- ① 余分なことを記載しない
候補者の氏名を正しく書いていながら、余分なことを書いたために、無効票となってしまうことがあります。
- ② 間違えて書いた場合は訂正を
間違えて書いたものを二本線で消して、横に正しいものを書いてください(右図参照)。不明な点は投票所の係員におたずねください。



(訂正例)

音声版選挙のお知らせ

目の不自由な方のために、音声CD版の選挙のお知らせ(選挙公報を音声化したもの)を用意しています。希望する方は、お早めに大田区選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。